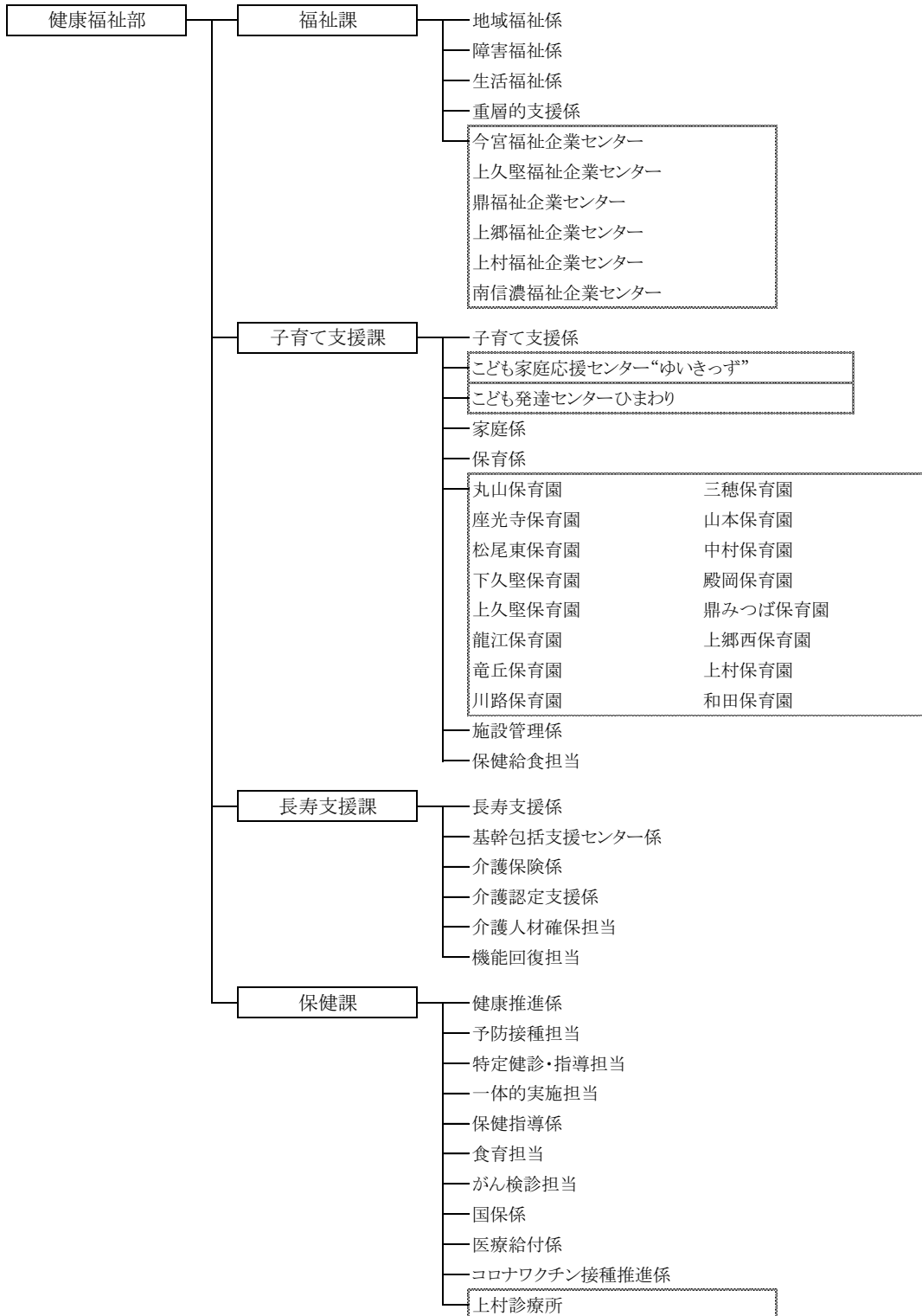


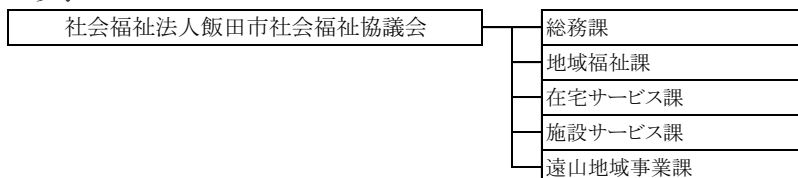
1 健康福祉部

1-1 健康福祉部機構図

(令和4年4月1日現在)



<参考>



1-2 健康福祉部の事務分掌

課	係	分掌事務
福祉課	地域福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健福祉施策の企画及び調整に関すること。 2 地域福祉に関すること。 3 引揚者、戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。 4 保護司会及び社会を明るくする運動に関すること。 5 社会福祉協議会に関すること。 6 授産施設（福祉企業センター）に関すること。 7 民生委員、児童委員及び福祉委員に関すること。 8 福祉課の所管に属する事項に係る事業を行う社会福祉法人に対し、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。（社会福祉法人の許認可及び指導監査等） 9 犯罪被害者等の支援に関すること。 10 部内の庶務に関すること。 11 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。
	障害福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の福祉に関すること。 2 知的障がい者の福祉に関すること。 3 精神障がい者の福祉に関すること。 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。
	生活福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護及び要保護に関すること。 2 生活困窮者の自立支援に関すること。 3 浮浪者の保護及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
	重層的支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 包括的な相談支援、相談支援機関との連携等による重層的支援に関すること。
子育て支援課	子育て支援係 こども家庭応援センター (ゆいきっず)	<ol style="list-style-type: none"> 1 次世代育成支援対策の推進に関すること。 2 家庭児童相談に関すること。 3 児童虐待防止に関すること。 4 子どもの発達支援に関すること。 5 飯田市こども家庭応援センターに関すること。
	家庭係	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子、寡婦及び父子家庭の福祉並びに自立支援に関すること。 2 児童扶養手当に関すること。 3 DV防止対策に関すること。 4 児童手当に関すること。 5 女性相談に関すること。 6 母子家庭等福祉医療費給付金の認定に関すること。
	保育係 保健給食担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童の福祉に関すること。 2 保育所に関すること。 3 保健・給食に関すること。 4 認定こども園に関すること。 5 子育て支援課の所管に属する事項に係る事業を行う社会福祉法人に対し、社会福祉法の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。（社会福祉法人の許認可及び指導監査等）
	施設管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育所の民営化に関すること。 2 保育所等の施設整備に関すること。
	こども発達センター ひまわり	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童発達支援センターに関すること。

長 寿 支 援 課	長寿支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の福祉に関すること。 2 養護老人ホーム入所措置に関すること。 3 高齢者の生きがい対策に関すること。 4 敬老事業に関すること。 5 シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。 6 高齢者福祉施設に関すること。 7 長寿支援課の所管に属する事項に係る事業を行う社会福祉法人に対し、社会福祉法の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。 (社会福祉法人の許認可及び指導監査等) 8 成年後見制度に関すること。
	基幹包括支援センター係 機能回復担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケアシステムに関すること。 2 地域包括支援センターに関すること。 3 在宅医療介護連携に関すること。 4 高齢者の介護予防に関すること。 5 認知症施策に関すること。 6 生活支援体制整備事業に関すること。 7 介護保険初期相談対応に関すること。
	介護保険係	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険事業の企画及び運営に関すること。 2 介護保険被保険者の資格取得及び喪失に関すること。 3 介護保険の給付に関すること。 4 介護保険料の賦課に関すること。 5 地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに地域密着型サービス事業者の指定、指導及び監督に関すること。 6 飯田市が事業者として行う指定居宅サービス事業の運営に関する こと。
	介護認定支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 要介護認定に関すること。 2 特別養護老人ホーム入所申込みに関すること。
	介護人材確保担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護人材確保に関すること。
保 健 課	健康推進係	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症及び防疫に関すること。 2 予防接種に関すること。 3 献血に関すること。
	保健指導係	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民の健康づくりに関すること。 2 結核予防に関すること。 3 母子保健、成人保健及び老人保健に関すること。 4 難病及び精神保健に関すること。 5 食生活改善活動に関すること。 6 歯科保健に関すること。 7 地域における保健の推進組織に関すること。
	国保係	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険事業の企画及び運営に関すること。 2 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関すること。 3 国民健康保険税の賦課、調定、調査及び減免に関すること。 4 国民健康保険事業に係る第三者行為及び不当利得に関すること。
	医療給付係	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人保健医療受給者の資格及び給付に関すること。 2 福祉医療費給付金の支給に関すること。 3 後期高齢者医療制度に関すること。 4 母子保健法（昭和40年法律第141号）の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。
	コロナワクチン接種 推進係	<ol style="list-style-type: none"> 1 コロナワクチン接種に関すること。

1-3 飯田市予算及び保健福祉等行政の概要

(「令和4年度 飯田市当初予算(案)の概要」より抜粋)

1 令和4年度飯田市当初予算のポイント

飯田市一般会計の予算総額 477億5,000万円(対前年比 +0.6%)

■歳出予算の特徴

～コロナ禍を乗り越え、「市民活動」や「地域経済」の再興を図る～

令和4年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している市民活動や地域経済の再興を図るべく、「令和4年度予算編成の基本方針」における基本的な考え方にに基づき編成しました。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を見定めつつ、新たな生活様式の定着や社会経済活動の回復を図り、「日常」を取り戻すため、地域団体と連携しながらコロナ禍からの再興を図ります。
- (2) 「いいだ未来デザイン2028(飯田市総合計画)」中期4年間の2年目にあたり、未来ビジョンに掲げる「目指すまちの姿」の実現に向けて、新たな取組にも積極的にチャレンジします。
- (3) 飯田市の長期的都市像である「環境文化都市」を念頭に、持続可能な地域の発展のために「環境」の視点を明確にし、あらゆる政策を展開していきます。
- (4) 信州大学の新学部設置について、当地域への誘致活動を強力に展開していきます。
- (5) 飯田市の「今後10年間の財政見通し」を踏まえ、限られた財源の中で市民サービスの維持、向上を図りつつ、安定的で健全な行財政運営のための行財政改革に取り組みます。

2 いいだ未来デザイン2028戦略計画の12の基本目標における令和4年度予算の特徴

■健康福祉部等の主要な事業

戦略計画	主な事業・取組
基本目標6 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none">◆結婚の希望をかなえる<ul style="list-style-type: none">・結婚したいと思う若者の自分磨きを支援するとともに、地域でのマッチングイベントや移住を希望する方を対象とした出会いの機会を創出し、婚姻件数の増加を目指します。・出会いの創出から成婚までを支援する結婚相談員のお見合い活動を支援します。・新たに婚姻した世帯の新生活を経済的に支援するため、新居の住宅取得費又は賃借料等を補助します。・近い将来、進学や就職などの大きな選択をする地域の高校生に、今後の生き方について考えてもらうライフデザインの啓発事業を実施します。◆出産の希望をかなえる<ul style="list-style-type: none">・不妊・不育治療における精神的・経済的な負担の軽減を図るため、国の保険適用後の動向を確認し支援策を継続します。・産後の悩みや不安が大きい時期に利用できる産後支援(家事育児支援)事業について、他の産後サポート事業とあわせ、育児の負担と不安軽減につながる必要な支援を実施します。・地域での分娩機能を堅持するとともに、市立病院と連携した地域の産科医や助産院での健診や分娩について選択ができるよう情報提供を

	<p>行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待や子育ての行き詰まりを予防し、早期発見・早期対応に努めます。また、発達に偏りのある児童の発達支援、家族の介護や世話について大人が担うようなケア責任を引き受けている18歳未満の子ども（ヤングケアラー）がいる家庭の実態把握など、子育ての総合的な相談支援体制を充実します。 ・オンライン型の子育て相談や子育て交流の機会をつくとともに、地域の子を地域で育む交流の場としての役割を推進するなど、地域子育て支援の拠点であるつどいの広場事業の充実を図ります。 ・家族やママ友らとともに子どもの成長をみんなで楽しめる、子育て応援アプリを導入し、オンライン相談の環境を整えるなど、孤立の解消を図ります。 ・“いい育児の日”や県の「子育て川柳」「ながのパパ手帳」を活用するなど、市民、地域、事業所へ向けて子育てや働き方に関する意識啓発を進めます。 ◆飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える <ul style="list-style-type: none"> ・乳児・3歳未満児保育の高まりなど多様な保育ニーズに応えるため、「子ども・子育て支援新制度」などを活用しながら保育施設整備を推進します。また、保育人材を確保するため、地域内外の有資格者へ積極的な働きかけを行うとともに出身者を呼び戻す取組を進めます。 ・豊かな自然や地域資源を活用し心と体の発達に加えて、自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」の取組を推進するとともに動画情報などを発信し、子育て環境としてのブランド化を進めます。 ・低所得者世帯やひとり親世帯など困難さを抱える家庭の進学希望をかなえるため、関係団体等と連携して学習活動を支援します。 ・和田保育園の園児確保に向けて、地域の取組を支援する庁内プロジェクト体制を整え、園存続に向けた取組を進めます。
<p>基本目標7 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・希望する市民に対してワクチン接種を円滑に実施するため、体制を整備し取り組みます。 ・地域外来・検査センターを運営し、かかりつけ医・保健所から依頼された方に対して迅速に検査を実施し、感染拡大防止に努めます。 ・無症状の市民が希望して実施する抗原定量検査の自費検査費用の助成は、現在の対象者に保育従事者を加え、社会・経済活動の維持に寄与します。 ・次なる新感染症発生時に活かせるよう、今般の新型コロナウイルス感染症への当地域における対応について、飯田保健所や飯田医師会など関係機関と協力して検証します。 ◆働き盛り世代からの健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣を見直し、予防のスタートとなる特定健診の受診率を向上させ、継続受診につながるよう受診勧奨を実施します。また、かかりつけ医からの健診受診勧奨や検査結果データの提出を依頼していきます。 ・重症化予防対象者の生活実態を把握するとともに、継続した保健指導を実施し、特定健診の継続受診につなげます。 ・働き盛り世代から生活習慣病予防のため、企業と連携して出前健康講座を開催します。また、青壮年期である消防団健診、国保40歳未満健診、他団体の健診結果を集積・分析し、生活習慣病予防につながる取組について検討していきます。 ・歯周病に視点を置いた新たな歯科検診を導入します。関係機関と連携

	<p>し、定期的な歯科健診受診へとつながるきっかけをつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防・健康づくりの推進のため、健康状態や活動状況をみえる化する取組（健康ポイント制度）について庁内会議を行い、アプリ等導入について検討を進めます。 <p>◆後齢期の健康づくり（保健事業と介護予防の一体的実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保データベース（KDB）システムを活用して、医療レセプト・健診・介護のデータ等を分析し、健康課題の把握を行い、効果的な事業の実施につなげていきます。 ・ 国保から後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対し、健診の受診を働きかけ、その結果から継続した保健指導を行い、生活習慣病重症化予防に取り組みます。 ・ 医療、介護データ等分析結果から、課題となった脳血管疾患・人工透析等の原因疾患である高血圧について予防の教室や保健指導を実施します。 <p>◆介護予防（重度化防止）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置することを目指します。また、基幹包括支援センター係と地域包括支援センターとの連携を緊密に行い、充実した初期相談対応と軽度者（要支援者・総合事業対象者）の自立に向けた支援を進めます。 ・ 軽度者（要支援者・総合事業対象者）を対象として、それらの状態になる前の生活に戻れるよう、リハビリ専門職等がプログラム提供する短期集中通所型サービスC事業を継続実施します。また、通所による利用が困難な地域においては訪問により対応します。 ・ モデル地区での通いの場の再構築を進め、介護予防への意識の醸成とサロンや通所型サービスB事業等の通いの場への多様な参加を促進します。
<p>基本目標 8 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる</p>	<p>◆地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区で福祉課題検討会を開催し、福祉課題を洗い出し、課題解決のための取組に繋がります。 ・ 地区が抱える福祉課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターと地域住民が連携した取り組みを支援します。 ・ 新たに創出される地域福祉活動を支援し、先進事例の横展開を図ります。 ・ 地域福祉活動をわかりやすく進められるよう、福祉課題検討会で創出された地域福祉活動の先進事例を動画情報で発信します。 <p>◆住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での見守り・支え合い活動を進めるために、当事者と双方向性のある住民支え合いマップの整備を進め、地域の見守り体制を強化します。 ・ 地域住民の一人ひとりが自立した生活ができるよう、地域で支え合う自立支援の体制づくりを進めます。 ・ 地域での民生児童委員と健康福祉委員の連携を強化し、個人情報適切な活用により地域福祉の推進を図ります。 <p>◆複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「福祉まるごと相談窓口」の相談機能を充実させるとともに、相談支援機関と連携を図り、包括的に受け止める体制を強化します。 ・ 複合化・複雑化した課題であるため制度に繋がりにくい人や、自ら支援に繋がることが難しい人に、アウトリーチ※等を通じた継続的支援を届けます。

	<p>※アウトリーチ:必要な支援が届いていない人に支援を届けるための様々な働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人や地域とのつながりが希薄な世帯に対して、ニーズや課題を把握し、地域の社会資源の活用や、新たな社会資源の開拓を通じて社会とのつながりづくりに向けた支援をします。 <p>◆障がい者の社会参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現に向け、障がいに対して正しい理解を深めるとともに、障がい者自らも参加する文化芸術作品展や参加型イベント、パラスポーツ体験等の機会を拡大し、障がい者の社会参加を推進します。 ・誰もが暮らしやすい環境を整備していくために、ユニバーサルデザインの考え方や方法を市民とともに学習する機会を作ります。また、誰でも分かりやすいトイレマップの作成に取り組みます。 ・児童発達支援、放課後等デイサービスでの適切なサービスを提供し、発達障害等により育ちに困難を抱える子ども・家庭への跡切れない支援を進めます。
--	--